



清須市

生涯学習
推進計画

誰もが生涯にわたって学び続けられ、
個性を育むまち、きよす



平成30年3月
清須市

ごあいさつ



平成 17 年 7 月 7 日の西枇杷島町、清洲町及び新川町の 3 町合併により誕生した清須市は、平成 21 年 10 月の春日町との合併を経て、市制施行から 13 年目を迎えました。

少子高齢化、高度情報化、地域での人間関係の希薄化など、社会課題や地域課題が山積みしている昨今の状況を鑑み、今後は各自治体に自己の充実・啓発や生活向上に向けた豊かな学習の機会が求められています。そのため、生涯学習の果たす役割がますます高くなってきており、市民の皆様が将来に向けて、より心豊かに生活を楽しみ、生涯設計ができ「清須市に住んでよかった」と思われる施策を着実に推進することが大切となってまいりました。

本市では、こうした社会情勢を踏まえ、清須市第 2 次総合計画の中で「安心・快適・魅力・連携」を基本理念として掲げており、更なる生涯学習の推進を図ることを目的とした「清須市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

この計画が実効性の高い計画となるよう、地域や世代を超えた積極的な交流を推進し、「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」を「清須市生涯学習推進計画」の基本理念として、市民の皆様お一人おひとりが、生涯にわたってあらゆる機会・場所において学習できる環境づくりの構築に取り組みたいと考えております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました清須市生涯学習推進計画策定検討会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました方々に、心から厚くお礼申し上げます。

平成 30 年 3 月

清須市長 永田 純夫

目 次

第1章 計画の基本事項.....	1
1 策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	1
3 計画の期間.....	2
4 策定の体制.....	2
第2章 清須市の生涯学習等を取り巻く状況.....	3
1 国の動き.....	3
2 愛知県の動き.....	4
3 清須市の状況.....	4
第3章 基本方針.....	13
1 基本理念.....	13
2 基本目標.....	14
3 施策体系.....	15
第4章 基本施策.....	16
基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために.....	16
基本目標2 誰もが活躍できる社会を実現するために.....	30
基本目標3 生涯学習を推進するために.....	35
第5章 計画の推進体制.....	36
1 P D C Aサイクルによる計画の評価・検証.....	36
2 計画の進行・管理.....	36
資料編.....	37
1 清須市生涯学習推進計画策定経過.....	37
2 清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱.....	38
3 清須市生涯学習推進計画策定検討会委員名簿.....	40
4 清須市生涯学習に関する市民意識調査.....	41

第1章 計画の基本事項

1 策定の趣旨

生涯学習とは、子どもから大人まで将来にわたって充実した生活が送れるよう、必要な知識や技術の習得、また、趣味や文化活動、スポーツ、レクリエーションなど目的に応じて、いつでも、どこでも生涯を通して主体的に続ける学習活動のことです。少子高齢化やグローバル化、所得格差の拡大等、社会環境が急激に変化している中、人々が豊かな人生を送るために生涯学習はより重要なものとなっています。

国においては、平成30（2018）年度を初年度とする「第3期教育振興基本計画」が策定され、教育や生涯学習に関する方向性が示されています。また、愛知県においても、平成30（2018）年度を初年度とする「愛知県生涯学習推進計画（改訂版）」が策定され、基本理念として「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」が掲げられています。

このたび、清須市では、清須市における生涯学習等に関する取り組みを総合的・計画的に推進するために、「清須市生涯学習推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。本計画の策定にあたっては、国、愛知県の動向や、これまでの清須市の教育、生涯学習、文化芸術、スポーツ活動に関する施策の実施状況等を踏まえるとともに、変化する社会情勢等に対応したものとします。

2 計画の位置付け

本計画は、「清須市第2次総合計画」を上位計画とし、教育、福祉、男女共同参画等の各種計画との整合性を図り、策定します。

■関連計画

	計画名
国	「第3期教育振興基本計画」
愛知県	「愛知県生涯学習推進計画（改訂版）」
清須市	「清須市第2次総合計画」 ・政策6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 「清須市男女共同参画プラン（中間見直し版）」 「清須市障害者基本計画」 「清須市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」 「清須市教育大綱」 「清須市教育委員会基本方針」

3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成30（2018）年度から平成36（2024）年度までの7年間とします。

なお、平成32（2020）年度に本計画の見直しを行います。

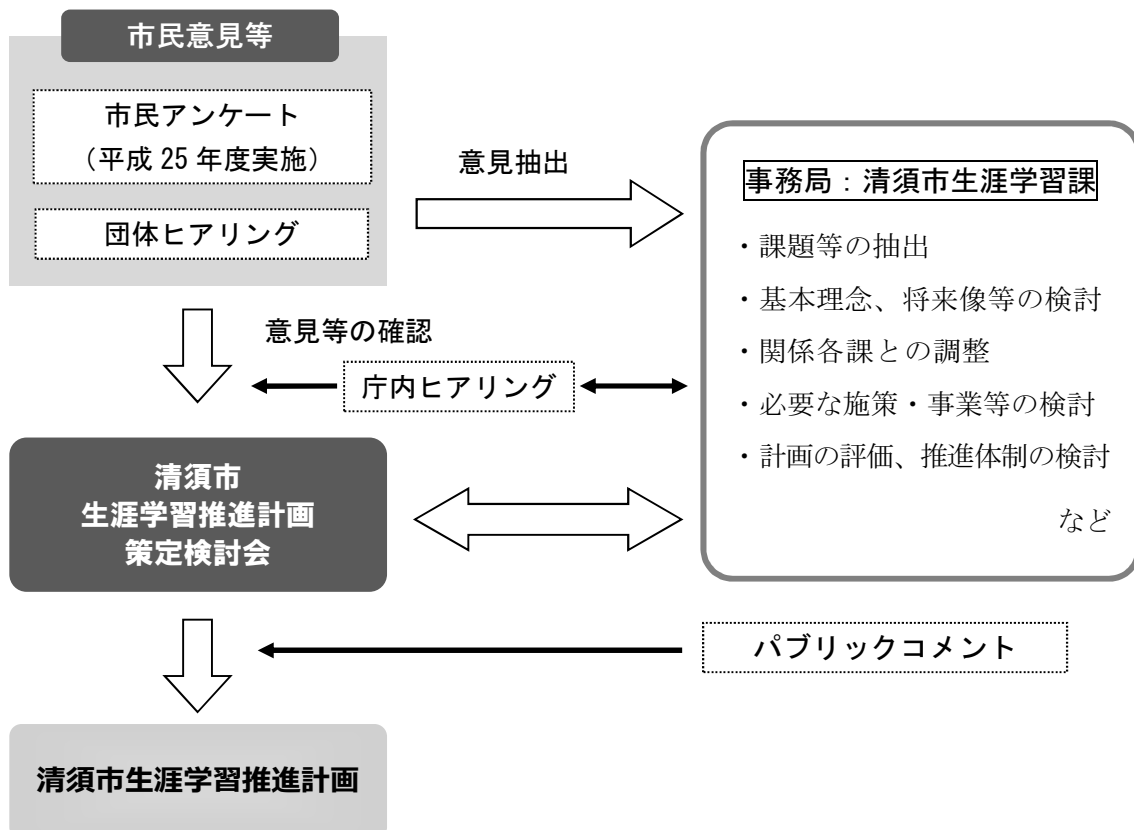
■計画の期間

H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
策定								
			見直し					
							改訂	

4 策定の体制

本計画は、次のような体制により策定しました。

■策定の体制



第2章 清須市の生涯学習等を取り巻く状況

1 国の動き

(1)第3期教育振興基本計画

国においては、平成 30（2018）年度を初年度とする「第 3 期教育振興基本計画」が策定されました。「少子高齢化の進展に伴う就学・就業構造の変化」「技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化」「子供の貧困など格差の固定化」「地域間格差など地域の課題」「子供を取り巻く状況変化」等の現状や課題を踏まえ、「第 3 期教育振興基本計画」では、今後の教育施策に関する基本的な方針として「夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「生涯学び、活躍できる環境を整える」「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「教育施策推進のための基盤を整備する」の 5 つが掲げられています。

(2)文化芸術基本法・文化芸術推進基本計画

国においては、「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」が平成 29（2017）年度に施行されました。基本理念の改正内容として、「年齢、障がいの有無、経済的な状況に関わらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備」「我が国及び世界において文化芸術活動が活発に行われる環境の醸成」「児童・生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性」「観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携」が挙げられます。また、第 7 条の 2[※]では、地方公共団体が定める地方文化芸術推進基本計画の策定が努力義務となりました。

※：都道府県及び市町村の教育委員会は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

(3)スポーツ基本法・スポーツ基本計画

国においては、「スポーツ基本法」が平成 23（2011）年度に施行されました。「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにする」などの基本理念を定めており、スポーツの推進を図ることが示されています。また、第 9 条には、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツ基本計画を定めることとされており、平成 23（2011）年度に「スポーツ基本計画」が、その後平成 28（2016）年度に第 2 期計画が策定されています。

2 愛知県の動き

愛知県においては、平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度までを計画期間とする「愛知県生涯学習推進計画（改訂版）」が策定される予定となっています。「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」という基本理念を実現するための3つの視点として「個人の自立を促し、学びを生かす機会の充実」「地域の絆づくり・ネットワークづくりの推進」「多様な主体による連携・協働の変化」が示されています。

3 清須市の状況

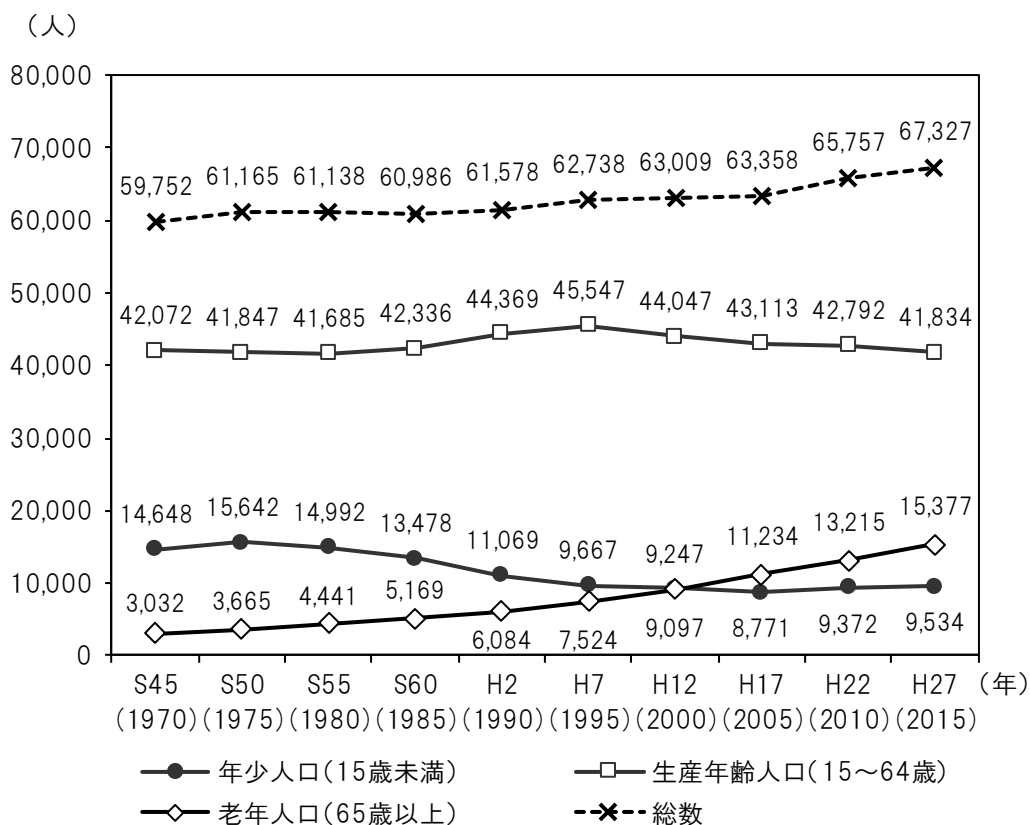
(1)人口・世帯数の状況

①総人口の推移

国勢調査によれば、平成 27（2015）年の清須市の人口は 67,327 人となっており、継続的に増加傾向にあります。特に、老年人口の増加が顕著にみられます。

そのため、高齢化に対応した教育・生涯学習等の施策が必要となっています。特に、今後高齢化の傾向が続くと見込まれるため、シニア世代の社会参加の促進が重要です。

■総人口・年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

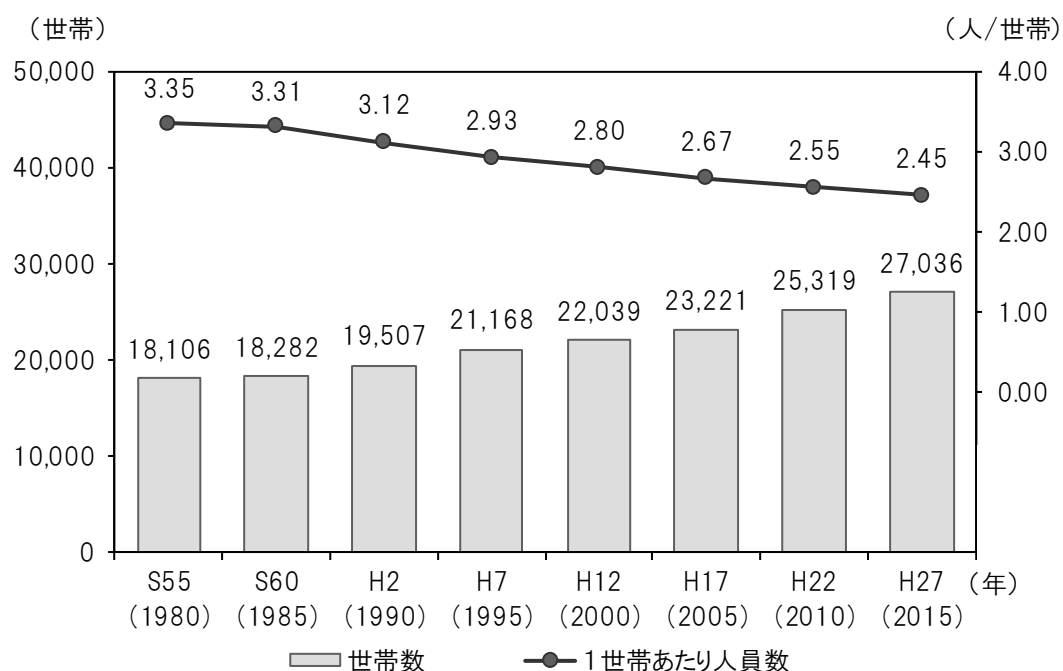
※合計は年齢不詳の人を含む

②世帯数の推移

清須市の世帯数は、継続して増加傾向にあります。世帯あたりの人員数は減少傾向にあり、核家族世帯や単独世帯の増加による、世帯の小規模化が進んでいることがわかります。

世代間の交流ができにくくなっていることから、生涯学習、地域教育などにおいて、多世代による交流機会をもつ視点も必要です。

■世帯数・世帯あたり人員数の推移



資料：国勢調査

(2)生涯学習の状況

①生涯学習施策の状況

清須市における生涯学習を推進するための取り組みとして、生涯学習講座の開催、生涯学習に関する情報提供などを行っています。また、そのほか文化芸術活動の振興や文化財保護の推進、国際交流の振興、男女共同参画社会の推進などに取り組んでいます。

清須市では、「生涯学習人材バンク」を設置し、生涯学習に関する知識、経験、技能を有している人と学ぼうとしている人を結ぶ場を提供しています。清須市の生涯学習活動の中でも、「生涯学習人材バンク」は市民同士の活動の広がりが期待されるものであり、さらに磨きあげていく必要があります。

また、近年は生涯学習の範囲は幅広くなり、個々で活動する人も増えています。公共が担うべき生涯学習のあり方や、学習活動を活発化するための仕組みづくり、環境づくりについて検討していく必要があります。

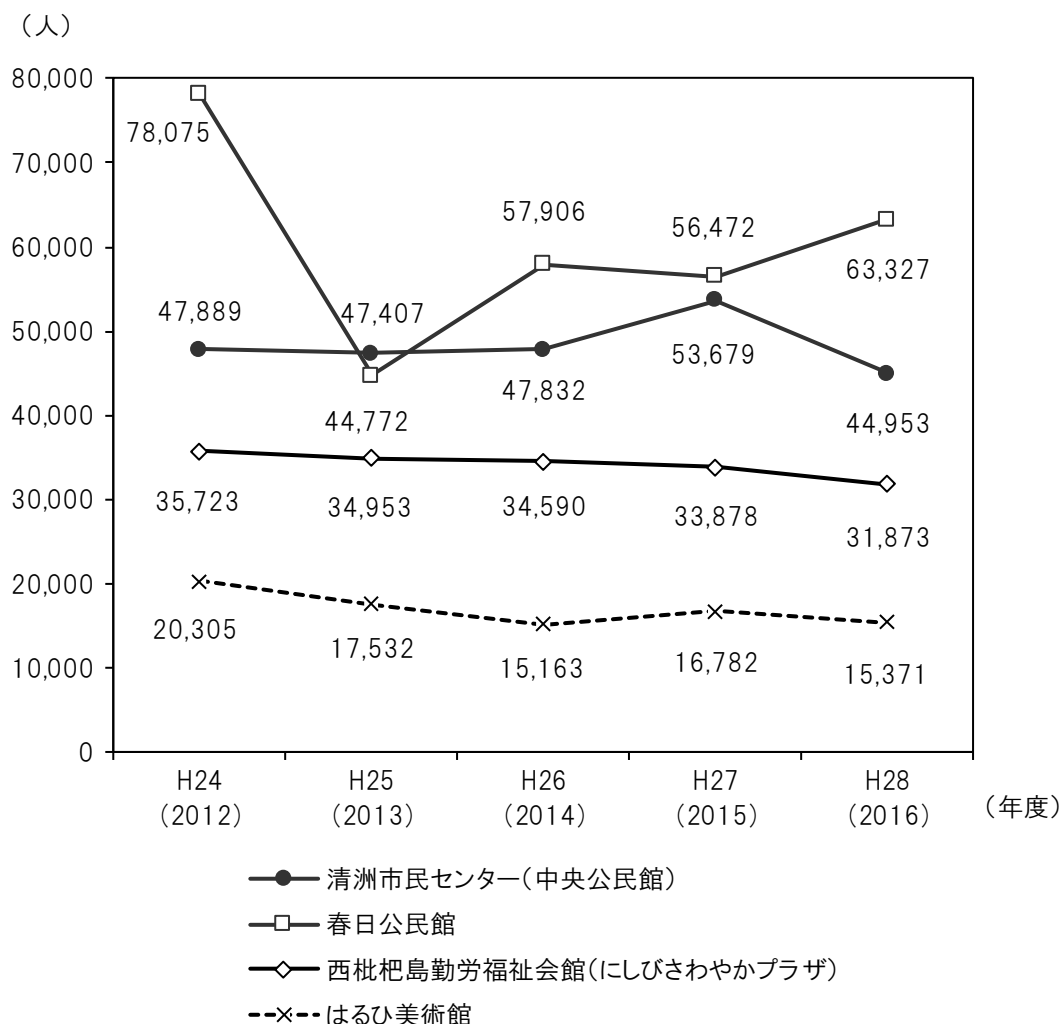
②社会教育施設の状況

清須市には、市民の生涯学習活動の拠点として「清洲市民センター（中央公民館）」や「春日公民館」「西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）」等があります。子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が、気軽に読書を楽しむことができる「清須市立図書館」、また、芸術活動の場として「はるひ美術館」があります。

春日公民館の利用者数は、平成 25（2013）年度以降、増加傾向にあります。一方、清洲市民センター（中央公民館）、西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）、はるひ美術館の利用者数は微減傾向にあります。

社会教育施設の役割を市民に周知した上で、より多くの人に利用してもらう取り組みを行う必要があります。

■清洲市民センター（中央公民館）・春日公民館・西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）・はるひ美術館利用者数の推移



資料：生涯学習課

■清須市内の生涯学習関連施設

・社会教育施設

施設名	備考
西枇杷島会館	昭和46（1971）年7月開館
清洲市民センター（中央公民館）	昭和54（1979）年12月開館
朝日公民館	昭和55（1980）年12月開館
西枇杷島小田井公民館	平成2（1990）年5月開館
春日公民館	平成3（1991）年3月開館
西枇杷島問屋記念館	平成5（1993）年4月開館
はるひ美術館	平成11（1999）年4月開館
西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）	平成16（2004）年10月開館
清須市立図書館	平成24（2012）年7月開館

・社会体育施設

施設名	備考
春日B＆G体育館	昭和58（1983）年3月開館
清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）	平成7（1995）年4月開館
新川地域文化広場（カルチバ新川）	平成8（1996）年2月開館
西枇杷島野球場	
西枇杷島子ども野球場	
新川軟式野球場	
西枇杷島ソフトボール場	
新川ソフトボール場	
西枇杷島テニスコート	
浄化センターコート	
新川テニスコート	
春日テニスコート	
春日B＆Gテニスコート	
新清洲多目的広場	
新川多目的広場	
春日B＆G多目的運動場	
新川グラウンド	
西田中グラウンド	
春日グラウンド	

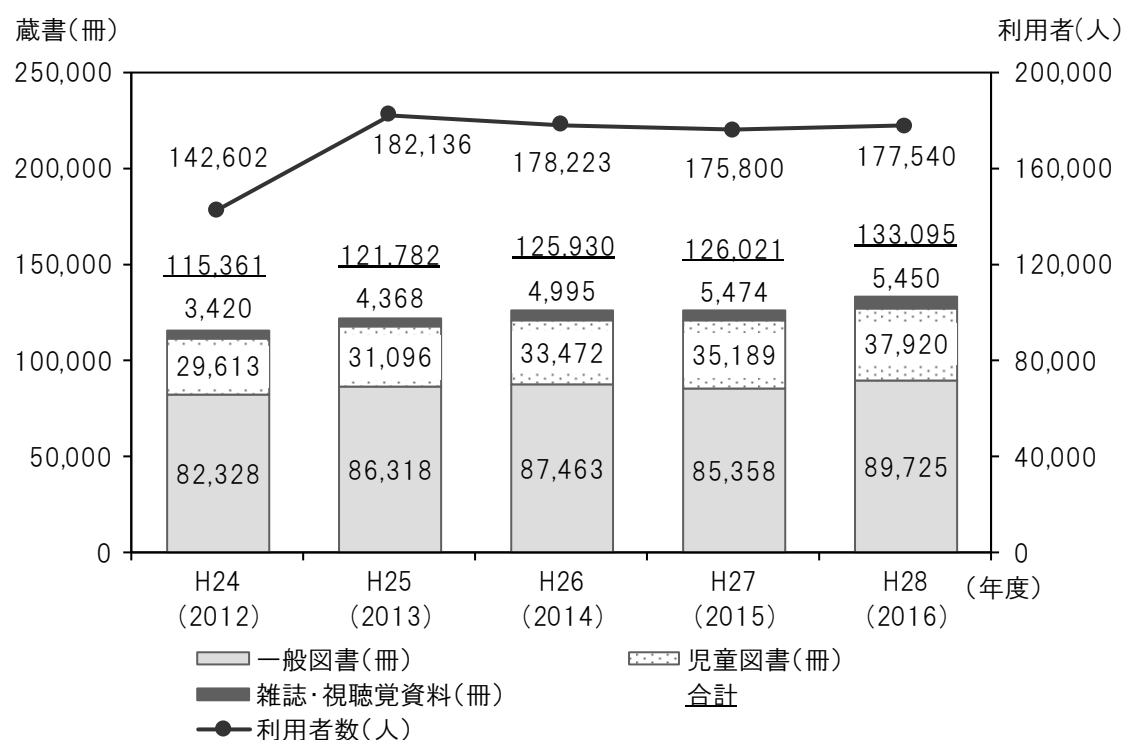
③図書館の状況

清須市立図書館は、平成 24（2012）年に開館しました。近年の利用者数は、おおむね横ばいとなっています。蔵書数は、年々増加していますが、特に、児童図書が大きく増加しています。

図書館では図書資料を幅広く選書・収集しています。また、絵本の読み聞かせや紙芝居の上演などの各種イベント等を開催しています。

より一層利用しやすい環境づくり等を行うことで、市民にとって身近な場としていくことが重要です。

■清須市立図書館利用者数・蔵書数の推移



資料：生涯学習課

④文化財・史跡の状況

清須市では、東海地方屈指の弥生遺跡である朝日遺跡をはじめとする各種文化財を有しています。また、西枇杷島町山車保存会などと連携し、地域の伝統文化である山車の保存・継承に取り組んでいます。

清須市歴史資料展示室では、弥生時代から戦国時代を経て現代に至るまでの清須の歴史に関する展示を行っています。また、西枇杷島問屋記念館では、旧山田九左衛門家住宅を現在の場所に移築復元し、江戸時代の青物問屋の商いと当時の暮らしの様子を再現しています。

市民や子どもたちを中心に、地域の伝統文化継承の気運を高め、保存活動を活発にしていく必要があります。

■清須市内の指定文化財の状況

区 分		文化財名	所在地
史跡	国指定	貝殻山貝塚	朝日地内
史跡	県指定	検見塚	朝日地内
彫刻	県指定	木造観音菩薩立像	大嶋一丁目（総見院）
工芸	県指定	唐絹織紫衣	大嶋一丁目（総見院）
有形民俗文化財	市指定	橋詰町 王義之車	西枇杷島町橋詰堤外（橋詰町集会所）
有形民俗文化財	市指定	問屋町 頼朝車	西枇杷島町橋詰（橋詰神社）
有形民俗文化財	市指定	東六軒町 泰亨車	西枇杷島町南六軒（東六軒町公民館）
有形民俗文化財	市指定	西六軒町 紅塵車	西枇杷島町西六軒（西六軒町公民館）
有形民俗文化財	市指定	杵西町 頼光車	西枇杷島町北二ツ杵
有形民俗文化財	市指定	試楽者（山車）	朝日天王（朝日天王社）
有形文化財	市指定	宝暦六年 問屋制札	西枇杷島町西六軒（問屋記念館内展示）
有形文化財	市指定	文政十年 美濃路道標	西枇杷島町橋詰
有形文化財	市指定	二松学校校名額	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	水野千右衛門の陳情書	寺野元町
天然記念物	市指定	西枇杷島小学校校庭のクロガネモチ	西枇杷島町住吉（西枇杷島小学校校庭）
有形文化財	市指定	小場塚弁財天縁起版木	西枇杷島町宮前町（小場塚公民館）
有形文化財	市指定	三尊釈迦如来像	西枇杷島町小田井三丁目（西方寺）
有形文化財	市指定	光明本尊像	西枇杷島町小田井三丁目（西方寺）
有形文化財	市指定	髪繡阿弥陀如来像	西枇杷島町小田井一丁目（宝國寺）
有形文化財	市指定	枇杷島小橋橋柱	西枇杷島町住吉（西枇杷島小学校）
有形文化財	市指定	問屋記念館 （旧山田九左衛門家住宅）	西枇杷島町西六軒（問屋記念館）
有形文化財	市指定	問屋町 年中行事式冊目	西枇杷島町橋詰（橋詰神社）
有形文化財	市指定	尾張藩 拝領太鼓	西枇杷島町橋詰（橋詰神社）
有形文化財	市指定	小川伝七家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	枇杷島市場開設命令書	清須市教育委員会（教育委員会寄託）
有形文化財	市指定	枇杷島市場規定	西枇杷島町西六軒（問屋記念館内展示）
有形文化財	市指定	渡辺家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	近藤家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	五条川右岸収穫図	春日夢の森（はるひ美術館寄託）
有形文化財	市指定	夏溪水禽図	春日夢の森（はるひ美術館寄託）
有形文化財	市指定	朴樹小禽図	春日夢の森（はるひ美術館寄託）
有形文化財	市指定	僧形合掌像（円空仏）	春日天神（栄寿院）
建造物	国登録有形	柴田家住宅主屋	西枇杷島町辰新田
合計		文化財件数：33	

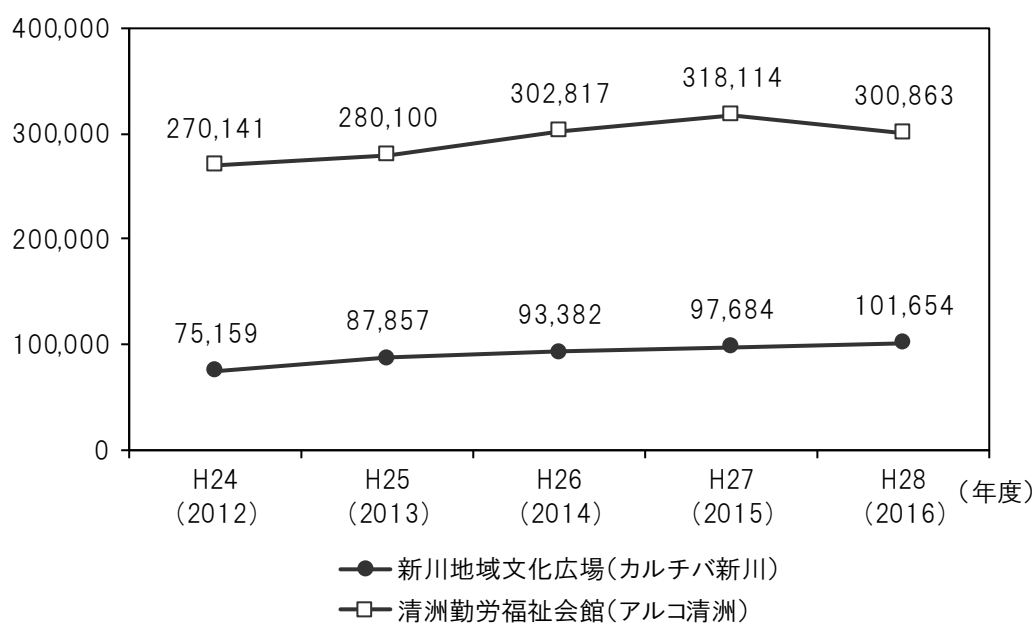
⑤スポーツの状況

清須市には、公民館や体育館、野球場、ソフトボール場、テニスコート、スポーツ広場などのスポーツ施設があり、市民のスポーツ活動の拠点となっています。大型複合スポーツ施設である新川地域文化広場（カルチバ新川）・清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）では、スポーツクラブが設けられており、市民の健康増進及びスポーツの推進を行っています。

新川地域文化広場（カルチバ新川）の利用者数は、大きく増加しています。清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）の利用者数は、平成 27（2015）年度までは増加傾向にありましたが、平成 27（2015）年度から平成 28（2016）年度にかけて 17,251 人の減少がみられます。

高齢化の状況等を踏まえながら、市民にとって身近にスポーツに取り組める環境整備を進め、スポーツ活動を推進していく必要があります。

■新川地域文化広場（カルチバ新川）・清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）利用者数の推移（人）



資料：生涯学習課



●新川地域文化広場(カルチバ新川)



●清洲勤労福祉会館(アルコ清洲)

(3)団体ヒアリング調査結果(一部抜粋)

①調査の概要

本計画の策定にあたり、各団体が実際の活動を通じて感じている清須市の現状・課題や参考となるべき事例等を把握、整理し、より現状に即した施策検討に活用することを目的として団体ヒアリング調査を実施しました。

■調査の概要

調査対象者	清須市内で生涯学習等に関わる団体等（下表参照）
調査期間	平成 29（2017）年 6 月 28 日～7 月 21 日
調査方法	郵送配布・回収

■調査対象団体

区分	対象団体等	把握したい内容等
文化芸術	清須市文化協会	文化芸術活動の現状、課題、今後必要な取り組み等について
歴史・文化財	西枇杷島町山車保存会	歴史の伝承及び文化財保護の現状、課題、今後必要な取り組み等について
スポーツ	清須市体育協会	スポーツ活動の現状、課題、今後必要な取り組み等について
	きよすスポーツクラブ	
国際交流	清須市国際交流協会	国際交流活動の現状、課題、今後必要な取り組み等について
男女共同参画	清須市えみの会	男女共同参画関係の現状、課題、今後必要な取り組み等について
	清須市女性の会	
その他	清須市 家庭教育支援チームMOMO	教育、子育ての現状、課題、今後必要な取り組み等について
	清須市 子育てネットワークーふわふわ	
	社会福祉法人 清須市社会福祉協議会	障がい者活動の現状、課題、今後必要な取り組み等について

②調査の結果

(ア)生涯学習に関する情報提供方法について

生涯学習に関する情報提供方法について、団体の活動事例の紹介や広報が楽しみになるような掲載方法などの検討を求める意見などが挙がりました。

■主な意見

意見内容
各団体がどのような活動をしているのか、成功例や失敗例等を教えていただきたいです。
広報に関して、毎月楽しみになるようなレイアウトを希望します。

(イ)生涯学習活動を行う施設について

生涯学習活動を行う施設について、施設の整備状況や施設の利用状況を高く評価する意見、施設の駐車場の整備や安全面を求める意見などが挙がりました。

■主な意見

意見内容
従来の施設をそのまま利用し、市民が以前（合併前）より使用しやすくなったと思います。
駐車場の整備が進められていない施設や安全面から不安を感じる施設があるので、改善してほしいです。

(ウ)生涯学習活動を行う機会づくりについて

生涯学習活動を行う機会づくりについて、周知がよく行われているといった意見がある一方、生涯学習に対する認知度が低いため、参加方法の充実・改善を求める意見などが挙がりました。

■主な意見

意見内容
よくPRされていると思います。
生涯学習に対する認知度がまだまだ低い。

(エ)その他・自由回答について

行政や関係団体との連携が必要であるといった意見、生涯学習に関する啓発を求める意見などが挙がりました。

■主な意見

意見内容
各団体の活動を知り、各団体と一緒にできるものを考えていきたいです。
生涯学習課の事業内容を、各地区会場で開催してほしい。

第3章 基本方針

1 基本理念

清須市第2次総合計画では、「安心・快適・魅力・連携」の4つの基本理念を掲げており、「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」という将来像の実現に向け、「安全で安心に暮らせるまちをつくる」「子育てのしやすいまちをつくる」「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」「便利で快適に暮らせるまちをつくる」「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」「つながりを大切にすするまちをつくる」の7つの政策に基づきまちづくりを進めています。その中の政策6「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」では、市民がいつでも生涯学習活動に取り組むことができるよう、市が主体となって環境の整備を進める方針が示されています。

都市を構成する最小の単位は市民であり、「安心・快適で元気な都市」を目指すためには市民一人ひとりが生きがいをもっていきいきと暮らすことができる環境の整備が必要不可欠です。生涯学習活動は、市民を「元気」にし、「安心・快適」な生活をもたらします。個々の興味、関心、能力、目的に応じた多様な活動は、個性や多様性を育み、自分らしい人生を送る上で礎となります。「安心・快適で元気な都市」を将来像に掲げる清須市においては、生涯学習活動の推進は非常に重要であり、生涯学習に係る取り組みを総合的・計画的に進めていく必要があります。

以上を踏まえ、本計画の基本理念を「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」と定めます。この基本理念には、市民誰もが生涯学習活動に取り組むことができる都市を目指し、生涯学習活動を推進していく姿勢を表すと同時に、清須市の「水」「歴史」といった個性のもと、市民一人ひとりの個性も生涯学習により育まれ、成長していくことができるように、という思いが込められています。

**誰もが生涯にわたって学び続けられ、
個性を育むまち、きよす**

2 基本目標

基本理念に掲げた「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」を実現するため、基本目標を以下のように定めます。

1 市民の自主的な学びを活性化するために

生涯学習活動は市民が自主的に行うものである一方、市民が生涯学習に対して関心を持ち、生涯学習活動への参画を推進するためには、市が主体となって生涯学習に係る施策を推進していく必要があります。

生涯学習や文化芸術、文化の継承、スポーツ活動、国際交流の各分野に関して、啓発や情報発信を行い、市民に対して広く周知を行います。また、学ぶ場を提供し、市民がそれぞれの活動に参加しやすい環境づくりに努めます。さらに、各分野に関わる団体に対して支援を行い、各団体が継続的に活動を行うことができるようにします。

清須市は、国指定貝殻山貝塚や市指定西枇杷島問屋記念館などの多数の文化財や史跡があり、歴史と深い関わりのあるまちです。また、市内には清須市立図書館やはるひ美術館など、多くの社会教育施設が立地しており、生涯学習活動の拠点となっています。このような清須市の資源や現存の施設を生かした生涯学習活動を推進することで、市民の清須市に対する愛着心を育みます。

2 誰もが活躍できる社会を実現するために

生涯学習活動は市民全員が参画できるものであり、性別や年齢に関わらず誰でも生涯学習活動に参加できるよう、環境の整備を進める必要があります。

男女共同参画に関して、社会の様々な場面において、男女がともに活躍できるよう、男女共同参画に関する啓発や情報発信を行います。また、男女共同参画や女性の社会参加を推進する団体に対して支援を行います。

青少年健全育成に関して、青少年が今後社会で活躍できるよう、家庭教育の啓発や情報発信、青少年健全育成に係る行事の開催を行います。また、学校、家庭、地域の連携強化や青少年健全育成活動を行う団体への支援を行います。

3 生涯学習を推進するために

生涯学習を推進していくために、生涯学習関連施設の適切な管理、運営や生涯学習を推進する体制の整備を行います。清須市に現存する資源を整備し、生涯学習活動に活用するといったハード面、庁内の関連課や関連団体との連携を進め、市民の生涯学習活動への支援を行うといったソフト面の両面の視点をもち、生涯学習を推進するための取り組みを行います。

3 施策体系

基本理念

誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす

基本目標	施策	No.	取り組み
1 市民の自主的な学びを活性化するために	1. 生涯学習活動を活性化するために	(1)	生涯学習に関する啓発と情報発信
		(2)	生涯学習を学ぶ場の提供
		(3)	利用しやすい図書館づくり
		(4)	生涯学習に関わる団体への支援・育成
	2. 文化芸術活動を活性化するために	(1)	文化芸術活動の啓発と情報発信
		(2)	文化芸術に触れる場の提供
		(3)	文化芸術活動に関わる団体への支援
		(4)	魅力ある美術館づくり
	3. 文化を継承するために	(1)	地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信
		(2)	文化財の保護
		(3)	歴史資料の公開・展示
		(4)	朝日遺跡、清洲貝殻山貝塚資料館の啓発と情報発信
		(5)	市内を流れる河川の周知
		(6)	指定文化財の修理等への支援
	4. スポーツ活動を活性化するために	(1)	スポーツ・レクリエーション活動の啓発と情報発信
		(2)	スポーツイベントの開催
		(3)	スポーツ活動に関わる団体への支援
	5. 国際交流活動を活性化するために	(1)	国際理解の啓発と情報発信
		(2)	国際交流の場の提供
		(3)	国際交流活動を行う団体への支援
2 誰もが活躍できる社会を実現するために	1. 男女共同参画社会を実現するために	(1)	男女共同参画社会の啓発と情報発信
		(2)	女性リーダーの育成
		(3)	女性の社会参加等を推進する団体への支援
	2. 青少年も活躍できる社会を実現するために	(1)	家庭教育の啓発と情報発信
		(2)	学校・家庭・地域の連携強化
		(3)	青少年健全育成に係る行事の開催
		(4)	青少年健全育成活動を行う団体への支援
3 生涯学習を推進するために		(1)	生涯学習関連施設の適切な管理・運営
		(2)	生涯学習を推進する体制の整備

第4章 基本施策

基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために

市民一人ひとりが自主的な生涯学習活動を通して、充実した生活を送ることができるよう、生涯学習を取り巻く環境を整備します。

施策1 生涯学習活動を活性化するために

【現状・課題】

清須市生涯学習に関する市民意識調査（平成 25（2013）年度実施。以下「市民意識調査」という。）によると、生涯学習について内容まで理解している人は市民の約3割、生涯学習という言葉聞いたことがあるものの、内容は理解していない人は約6割、聞いたことがない人は約1割となっています。また、この1年で生涯学習活動を行っていない市民は過半数に上っています。その理由としては、男性では仕事が忙しくて時間がないことが約4割、女性では家事・育児などが忙しくて時間がないことが約3割を占めています。また、生涯学習に関する情報源では、市や県の広報紙が約4割を占めた一方、市のホームページは約3%に留まりました。

上記の結果から、生涯学習に対する重要性が市民に十分認識されていないことがわかります。市のホームページ上でも生涯学習に関する情報の発信を活発に行うなど、生涯学習活動の周知や啓発に力を入れる必要があります。また、日常生活が忙しく、生涯学習活動への参画ができていない市民が多くいることから、日常生活の中でも気軽に生涯学習活動に取り組むことができる環境の整備が求められています。

清須市では生涯学習活動を行う場として、生涯学習講座を開講しており、多くの市民が受講しています。受講者の年齢の内訳をみると、40代から70代が多い一方、40歳未満の受講者が少ないことから、若年層も参加しやすい生涯学習講座の充実を図る必要があります。

平成 24（2012）年度に開館した清須市立図書館は、多くの市民に利用されており、生涯学習活動を行う場の一つとして機能しています。今後も、より多くの市民が利用しやすい図書館づくりを進めていく必要があります。

【今後の方向性】

生涯学習の必要性や大切さを広く市民に伝えるとともに、市民が自主的に学ぶことができるよう、情報発信を行います。生涯学習の内容を広く市民に周知し、市民が生涯学習活動に取り組む土壌をつくります。

また、市民が多様な生涯学習活動を行うことができるよう、学ぶ場の充実や清須市立図書館の整備を図ります。

さらに、生涯学習活動を持続的に活性化したものにするために、生涯学習に関わる団体への支援や人材の育成を行います。

【成果指標】

成果指標	現状 平成 28（2016）年度	目標 平成 36（2024）年度
市民意識調査における「生涯学習」の内容まで理解している人の割合	27.9%※ ¹	40.0%※ ³
生涯学習講座の講座数	23 講座※ ²	24 講座
清須市立図書館の入館者数	177,540 人	200,000 人

※1：平成 25（2013）年度の現状、※2：平成 29（2017）年度の現状、※3：次回調査時の目標

（１）生涯学習に関する啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
1	ホームページでの周知	市のホームページ上に生涯学習に関する情報を掲載し、内容の更なる充実を図ります。市民が生涯学習に関する情報を簡単に入手することができるよう、情報発信方法の工夫を行います。	生涯学習課
2	ガイドの発行	市民に生涯学習講座の周知を図るため、生涯学習ガイドを発行します。日時や場所、講座内容など具体的な内容を掲載することで、市民が生涯学習講座に参加しやすいようにします。	生涯学習課
3	高齢者や障がい者へ向けた生涯学習関連情報の提供	高齢者や障がい者へ向けた生涯学習関連情報の提供を行います。高齢者や障がい者が日々の生活で直面している課題に対する解決策等を掲載することで、誰もがいきいきと暮らせる社会を目指す一助とします。	高齢福祉課 社会福祉課

（２）生涯学習を学ぶ場の提供

No.	事業	内容	担当課
4	生涯学習講座の開催	市民が生涯学習を行う場を提供するため、生涯学習講座を開催します。多種多様なテーマの講座を用意し、より多くの人が興味をもって参加できるものにします。	生涯学習課
5	高齢者や障がい者を対象とした各種教室・講座の開催	高齢者や障がい者を対象とした各種教室・講座を開催します。高齢者や障がい者の語らいの場としても機能するように努めます。	高齢福祉課 社会福祉課

(3) 利用しやすい図書館づくり

No.	事業	内容	担当課
6	図書資料の収集	図書資料の収集を幅広く行い、蔵書の充実を図ります。	生涯学習課
7	レファレンスサービスの充実	利用者の多種多様な要望に応えられるよう、レファレンスサービスを充実します。	生涯学習課
8	展示・企画等の実施	展示・企画等を実施し、本に興味がない人が図書館を訪れるきっかけをつくります。	生涯学習課
9	ボランティアの連携	ボランティアとの連携を図り、さらに充実した読み聞かせイベントや図書の修繕等を行います。	生涯学習課
10	民間企業との連携	市内に事業所をもつ民間企業との連携を図り、図書館でイベントを実施します。	生涯学習課

(4) 生涯学習に関わる団体への支援・育成

No.	事業	内容	担当課
11	生涯学習を担う地域人材の育成・活用	生涯学習講座などを通して、市の生涯学習の担い手となる地域人材を育成します。また、生涯学習に関わる団体を支援・育成します。	生涯学習課



●清須市立図書館での受付



●清須市立図書館交流テラス外観

施策 2. 文化芸術活動を活性化するために

【現状・課題】

文化芸術活動は個人の見識を広げ、人生を豊かにする一助となる一方、日常的に文化芸術活動に触れる機会は限られてしまうことから、市民が文化芸術活動に触れる機会を多く設けることが重要となります。国では、文化芸術基本法の施行により、文化芸術の鑑賞ができる環境の整備や、文化芸術活動が活発に行われる環境の醸成、子どもに対する文化芸術に関する教育の強化等が進められることとなりました。

清須市では、文化展や芸術劇場、芸能発表会等の開催を通じ、市民が文化芸術に触れる機会を提供しています。今後も、より多くの市民の文化芸術活動への参画を促すとともに、文化芸術に対して造詣を深める場の充実を図る必要があります。

はるひ美術館では、展覧会の開催に留まらず、市民が気軽に文化芸術に触れることができるよう、サタデーキッズクラブや館長アートトークなどの教育普及活動を開催しており、文化芸術活動の拠点になっています。魅力的な展示や市民が興味、関心をもつ企画の開催により一層力を入れ、より多くの市民に文化芸術に親しんでもらうための取り組みが必要となります。

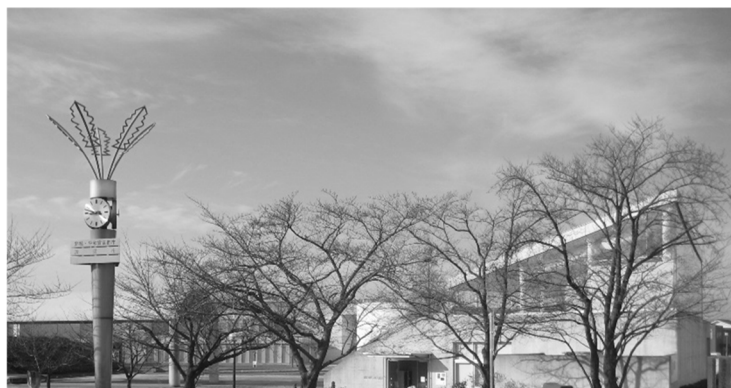
【今後の方向性】

引き続き、文化展や芸術劇場、芸能発表会等の開催、はるひ美術館における展示や企画の充実を図り、市民が文化芸術活動に触れる機会を提供します。

また、文化芸術活動を持続的に活性化するために、文化芸術活動に関わる団体への支援を行います。

【成果指標】

成果指標	現状	目標
	平成 28 (2016) 年度	平成 36 (2024) 年度
芸術劇場の参加者数	273 人	300 人
はるひ美術館の入館者数	15,371 人	18,000 人



●文化の拠点 夢広場はるひ(図書館、美術館、公園)

(1) 文化芸術活動の啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
12	文化芸術の啓発と情報発信	市民が身近な場所で芸術に触れる機会をつくるため、文化芸術の啓発や情報発信を行います。	生涯学習課

(2) 文化芸術に触れる場の提供

No.	事業	内容	担当課
13	文化展の開催	清須市文化協会の会員や市民の出品により、清須市文化展を開催します。	生涯学習課
14	芸能発表会の開催	清須市文化協会の会員による清須市芸能発表会を開催します。	生涯学習課
15	芸術劇場の開催	市民が良質な文化芸術を鑑賞できる機会を提供するため、芸術劇場を開催します。	生涯学習課

(3) 文化芸術活動に関わる団体への支援

No.	事業	内容	担当課
16	清須市文化協会への支援	清須市文化協会に対し支援を行い、清須市の文化芸術活動の発展に努めます。	生涯学習課



●芸術劇場



●清須市文化協会
芸能発表会



●清須市文化協会文化展

(4) 魅力ある美術館づくり

No.	事業	内容	担当課
17	企画展・特別展等の開催	はるひ美術館において、企画展や特別展等を定期的に開催します。	生涯学習課
18	はるひ絵画トリエンナーレの開催	市民の文化意識の向上を図るとともに、新進作家の発掘や顕彰を目的として、はるひ絵画トリエンナーレを開催します。	生涯学習課
19	館長アートトークの開催	はるひ美術館の館長が芸術に関して講演する館長アートトークを開催します。	生涯学習課
20	清須アートラボの開催	生涯学習講座の一環として、市民を対象に清須アートラボを開催し、市民が美術館を訪れるきっかけをつくります。	生涯学習課
21	美術資料の収集	美術資料を幅広く収集、展示することで、文化芸術の発展に貢献します。	生涯学習課
22	清須キッズアートラボの開催	生涯学習講座の一環として、市内の小学生を対象に清須キッズアートラボを開催し、子どもたちが芸術に触れる機会をつくります。	生涯学習課



●はるひ美術館によるキッズアートラボ



●はるひ美術館外観

施策3. 文化を継承するために

【現状・課題】

近年、国では、「クールジャパン戦略」として日本固有の文化や技術などを国内外に広く周知し、地域資源を活用した観光や国際交流等を推進しています。地域における歴史や文化、伝統を継承し、魅力を内外へ発信することで、多くの人に地域の魅力を知ってもらい、観光や国際交流を通してまちの活性化を図る必要性が高まっています。

清須市には、東海地方最大級の弥生時代の遺跡である朝日遺跡や織田信長ゆかりの清洲城天主閣、東海道と中山道の脇往還として多くの人が行きかった美濃路、市内を流れる庄内川、新川、五条川を中心とした豊かな水辺環境など、「水」や「歴史」に関する資源が多くあります。清須市の魅力ある歴史や文化を多面的に活用し、まちづくりの一助としていくことが必要です。

また、毎年6月上旬に開催される尾張西枇杷島まつりは200年以上続く伝統のまつりであり、まつりに登場する山車は市有形民俗文化財に指定されています。尾張西枇杷島まつりや山車は地域住民の協力により、今日まで継承されています。尾張西枇杷島まつりの伝統が守られ、開催し続けられるために、まつりの周知やまつりへの参加促進が必要です。

【今後の方向性】

清須市の歴史や文化を学ぶ場を提供し、地域の歴史や文化の啓発に努めます。

また、文化財の保護や修理、歴史資料の公開・展示を進めると同時に、文化財や歴史資料、朝日遺跡や美濃路、庄内川、新川、五条川などの資源を活用した生涯学習活動を推進します。

さらに、文化を継承するために、観光等を担う地域人材の育成・活用を行います。

【成果指標】

成果指標	現状	目標
	平成 28 (2016) 年度	平成 36 (2024) 年度
文化財講演会の参加者数	44 人	100 人
歴史資料展示室での企画展の入場者数	15,914 人	18,000 人



●尾張西枇杷島まつり

（１）地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信

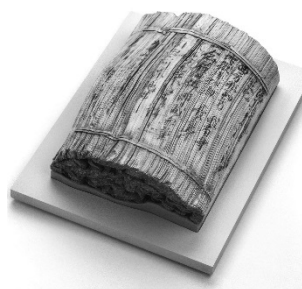
No.	事業	内容	担当課
23	地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信	清須市の歴史や文化を学ぶ文化財講座等を開催し、地域の歴史や文化に対する理解を深める機会をつくります。	生涯学習課
24	文化財講演会の開催	歴史や文化財に精通した専門家による講演会を定期的に開催します。	生涯学習課

（２）文化財の保護

No.	事業	内容	担当課
25	文化財に関する調査	埋蔵文化財をはじめとする様々な文化財に関する調査を行い、文化財の適切な保護へつなげます。	生涯学習課
26	文化財に関する情報収集	文化財に関して幅広く情報収集を行い、文化財の周知や展示の一助とします。	生涯学習課

（３）歴史資料の公開・展示

No.	事業	内容	担当課
27	歴史資料展示室での展示	清須市の歴史を概観できる常設展示コーナーとより深いテーマを扱う企画展示コーナーを設置し、市所蔵資料を展示します。	生涯学習課
28	西枇杷島問屋記念館の公開	市指定文化財である問屋記念館内で山田九左衛門家から寄贈された貴重な資料を、問屋の暮らしや商いの様子を当時の姿を再現した形で展示します。	生涯学習課



●清洲城下町遺跡出土簞締めこけら経



●西枇杷島問屋記念館外観

(4) 朝日遺跡、清洲貝殻山貝塚資料館の啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
29	朝日遺跡の普及・啓発	弥生時代の東海地方最大級の集落遺跡である朝日遺跡の普及・啓発を行います。	生涯学習課
30	清洲貝殻山貝塚資料館のにぎわい創出	愛知県が主催するにぎわい創出推進会議への参加や、清洲貝殻山貝塚資料館のリニューアルへ向けた庁内検討会議を開催し、清洲貝殻山貝塚資料館のにぎわい創出に取り組みます。	企画政策課 産業課 生涯学習課

(5) 市内を流れる河川の周知

No.	事業	内容	担当課
31	市内を流れる河川の周知	庄内川、新川、五条川の周知を図り、豊かな水辺環境の保全へつなげます。	生涯学習課

(6) 指定文化財の修理等への支援

No.	事業	内容	担当課
32	市指定文化財に対する補助事業	市指定文化財を対象に、修理や管理等にかかる費用に対し、補助金を交付します。	生涯学習課
33	西枇杷島町山車保存会への支援	山車まつりの保存、継承を担う西枇杷島町山車保存会に対し、補助金を交付します。	生涯学習課



●朝日遺跡出土パレススタイル土器



●国指定史跡貝殻山貝塚
(愛知県教育委員会提供)

施策 4. スポーツ活動を活性化するために

【現状・課題】

スポーツ活動は、年齢や体力、目的等に応じて誰もが気軽に楽しく取り組むことができる活動であり、生きがいや健康づくり、高齢者の介護予防にもつながるものです。また、平成 32（2020）年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることとなっており、全国的にスポーツに対する関心が高まっています。

清須市には、多くの社会体育施設があり、市民のスポーツ活動の拠点となっています。また、スポーツイベントも開催されており、多くの市民が参加しています。既存の施設やスポーツイベント等のスポーツ・レクリエーション活動を行う場を活用しながら、市民のスポーツ活動を活性化する取り組みが必要です。

【今後の方向性】

スポーツ・レクリエーション活動に関する啓発を行うとともに、関連する情報の発信を行い、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促します。

また、市民体育祭や清須ウォークなどのスポーツイベントを開催し、市民がスポーツ活動に取り組む機会の提供を行います。

さらに、スポーツ活動を継続的に活性化させるため、スポーツ活動に関わる団体への支援を行います。

【成果指標】

成果指標	現状 平成 28（2016）年度	目標 平成 36（2024）年度
きよすスポーツクラブの会員数	470 人	550 人
新川地域文化広場（カルチバ新川）・清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）・春日 B & G 体育館の利用者数	427,236 人	430,000 人



●きよすスポーツクラブ受付



●B & G体育館アリーナ

(1) スポーツ・レクリエーション活動の啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
34	ホームページや広報紙等での周知	スポーツ・レクリエーションイベントのホームページ及び広報紙等への掲載を行います。	スポーツ課
35	高齢者や障がい者へ向けたスポーツ・レクリエーション活動の周知	清須市体育協会、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、高齢者や障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加啓発を行います。	スポーツ課 高齢福祉課 社会福祉課
36	スポーツ推進委員の活動支援	スポーツ推進委員の活動を支援することで、市民に対するスポーツ・レクリエーション活動の啓発やスポーツ活動の促進を図ります。	スポーツ課



●スポーツ推進委員による活動



●市民体育祭

(2) スポーツイベントの開催

No.	事業	内容	担当課
37	市民体育祭の開催	西枇杷島・新川・清洲・春日の4地区ごとに市民体育祭を開催します。	スポーツ課
38	清須ウォークの実施	市民の健康増進を図るため、清須ウォークを実施します。また、清須市の歴史・文化的資源、水辺空間などの自然環境を最大限に活かしたコース設定を行うことで、参加者に清須市の魅力を再発見してもらうようにします。	スポーツ課
39	高齢者や障がい者に配慮したスポーツ・レクリエーション活動の振興	高齢者や障がい者に配慮したスポーツ・レクリエーション行事の開催に努めます。	スポーツ課 高齢福祉課 社会福祉課

(3) スポーツ活動に関わる団体への支援

No.	事業	内容	担当課
40	清須市体育協会への支援	市民スポーツ大会の運営を委託している清須市体育協会への支援を行うとともに、清須市体育協会と連携して市民のスポーツ振興の推進を図ります。	スポーツ課
41	きよすスポーツクラブへの支援	きよすスポーツクラブへの支援や運営に関する指導を行い、市民が身近な地域で気軽にスポーツを楽しむことができる場を提供します。	スポーツ課
42	清須市子ども会への支援	豊かな心を育てるために子ども会活動を支援します。	スポーツ課



●清須ウォークゴールする参加者



●子ども会球技大会

施策5. 国際交流活動を活性化するために

【現状・課題】

清洲城天主閣や美濃路に代表される観光地が多数あり、また、近隣に名古屋市が立地している清須市には、観光やビジネスを目的とした多くの訪日外国人が訪問しており、市民の異文化への理解や国際交流がますます重要なものとなってきています。

清須市では国際理解に関する啓発や情報発信、国際交流活動を行う場の提供を行い、国際交流活動の推進を図ってきました。今後は、多文化共生社会の実現へ向け、清須市の魅力の訴求とともに、市民が国際的な文化に対する理解を深めることができるよう、国際理解に関する取り組みを実施する必要があります。

【今後の方向性】

引き続き、国際理解に関する啓発や情報発信を行うとともに、国際理解を目的とした生涯学習講座の開講や、友好姉妹都市連携に基づくスペイン関連事業の展開、清須市在住の中学生の海外への派遣など、国際交流活動を行う機会を提供し、国際理解の促進を図ります。

また、国際交流活動を持続的に活発なものにするため、清須市国際交流協会への支援を行います。

【成果指標】

成果指標	現状 平成 28 (2016) 年度	目標 平成 36 (2024) 年度
学校等における国際理解授業の実施回数	55 回	80 回
友好姉妹都市提携に基づくスペイン関連事業の参加者数	110 人	150 人



●スペイン関連事業
「サン・ジョルディの伝説」の人形劇



●国際交流員(保育園での活動)

（１）国際理解の啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
43	国際理解の啓発と情報発信	国際理解を目的とした講座等を開催します。	生涯学習課
44	国際交流員の学校等への派遣	市内の小学校・幼稚園・保育園へ国際交流員を派遣し、国際理解授業の実施や文化を紹介します。	生涯学習課

（２）国際交流の場の提供

No.	事業	内容	担当課
45	スペイン文化を紹介する行事	サタデーキッズクラブ等において、スペインの行事等を紹介し、スペインの文化を体験できるような講座を開催します。	生涯学習課
46	中学生の海外への派遣	国際的視野や見識を深め、国際的感覚を育成することを目的として、市内の中学校に通学する生徒をオーストラリアへ派遣します。	生涯学習課

（３）国際交流活動を行う団体への支援

No.	事業	内容	担当課
47	清須市国際交流協会への支援・育成	清須市国際交流協会に対し支援を行い、清須市の多文化共生の発展に努めます。	生涯学習課



●国際交流員による国際理解講座



●清須市国際交流協会
インターナショナルパーティー

基本目標2 誰もが活躍できる社会を実現するために

誰もが活躍できる社会を実現することができるよう、男女共同参画や青少年の育成を推進します。

施策 1. 男女共同参画社会を実現するために

【現状・課題】

「誰もが生涯にわたって学び続けられる」という基本理念を達成するためには、性別に関わらず、誰もが人権を尊重され、個性と能力をいかんなく発揮し、社会で活躍することができる、男女共同参画社会の実現が必要です。

市民意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成している人の割合は、男性で4割半ば、女性で3割半ばとなっています。年齢別にみると、賛成している人の割合が70代以上で過半数を占めている一方、20代、30代で約3割となっています。また、「男性はもっと地域活動や家庭生活における活動に参画する必要がある」という考え方に賛成している人の割合は、男性で約7割、女性で約8割となっています。年齢別にみると、賛成している人の割合が70代以上で7割弱に留まっている一方、20代で8割強となっています。

上記の結果から、男女の役割分担に関して、男女間や世代間で認識に差があることがわかります。性別に関わらず、幅広い年代の市民に対して、男女共同参画に関する啓発や情報の発信を行う必要があります。

【今後の方向性】

引き続き、男女共同参画に関する啓発や情報の発信、講演会の開催等、男女共同参画社会の実現へ向けた取り組みを行います。

また、男女共同参画に係る活動を行っている団体に対して、支援を行い、男女共同参画社会の実現を目指します。

【成果指標】

成果指標	現状 平成 28 (2016) 年度	目標 平成 36 (2024) 年度
男女共同参画講演会の参加者数	292 人	350 人
男女共同参画推進懇話会の開催回数	2 回	3 回

（１）男女共同参画社会の啓発と情報発信

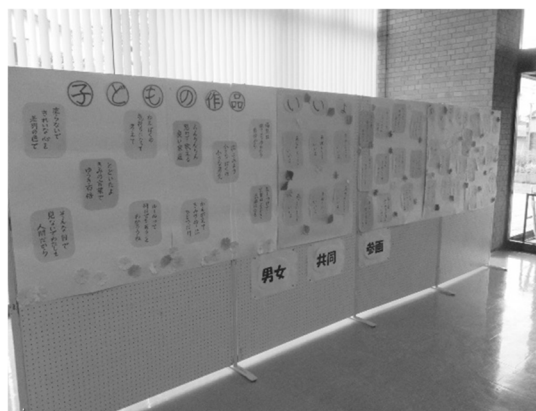
No.	事業	内容	担当課
48	男女共同参画社会の啓発と情報発信	市のホームページや広報紙等を通じて、男女共同参画に関する情報を発信することで、男女共同参画社会の啓発を行います。	生涯学習課
49	男女共同参画講演会等の開催	男女共同参画の考え方を市民に広く周知するとともに、固定的な性別役割分担意識の解消を目的として、男女共同参画講演会を定期的に開催します。	生涯学習課
50	男女共同参画推進懇話会の開催	男女共同参画社会の実現へ向けて、学識有権者や関係団体、市民代表者等と男女共同参画推進懇話会を定期的に開催します。	生涯学習課

（２）女性リーダーの育成

No.	事業	内容	担当課
51	女性リーダーの育成	女性の社会参加を推進するため、女性リーダーの育成を図ります。	生涯学習課

（３）女性の社会参加等を推進する団体への支援

No.	事業	内容	担当課
52	男女共同参画に係る活動を行っている団体への支援	男女共同参画に係る活動を行っている団体への支援を行い、男女共同参画の推進を図ります。	生涯学習課



●啓発活動(川柳)



●女性の会による健康推進活動

施策2. 青少年も活躍できる社会を実現するために

【現状・課題】

都市が持続的に発展していくためには将来を担う若者の活躍が必要不可欠であり、そのためには若者の育成を地域全体で支援していくことが重要です。共働きの家庭の増加や教諭の負担が増加している中、教育に係る負担を家庭や学校に押しつけるのではなく、地域全体でカバーし、子どもを育てる喜びをわかち合いながら、教育全般に地域全体で主体的に関わる必要があります。

清須市では、青少年が成人後も社会で活躍できるよう、家庭教育に対する支援や青少年健全育成に係る施策を推進してきました。その一環として、学校支援地域本部を設置し、学校のみで教育を施すのではなく、家庭や地域との連携を強化し、三者が一体となって教育を推進する取り組みを行っています。今後も、学校・家庭・地域の連携を強化し、相互間で教育に係る課題の解決や、負担の軽減を図ることができる仕組みづくりが必要です。

【今後の方向性】

家庭での教育を支援するため、家庭教育に関する行事を通して、家庭教育の啓発や情報発信を行います。

また、青少年健全育成に係る行事を開催し、青少年健全育成の一助とします。

さらに、学校支援地域本部事業の取り組みとして、学校・家庭・地域の連携を強化し、一体的に子どもを育てる仕組みの構築、拡充を図ります。

【成果指標】

成果指標	現状	目標
	平成 28 (2016) 年度	平成 36 (2024) 年度
家庭教育講演会の参加者数	250 人	300 人
地域コーディネーター会議等の開催回数	1 回	3 回



●家庭教育講演会

（１）家庭教育の啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
53	家庭教育の啓発と情報発信	親子講座や「親子ふれあい広場」等の行事を通じて、家庭教育の啓発を行います。	生涯学習課
54	家庭教育講演会の開催	家庭教育のあり方に検討を加えるとともに、子どもの健やかな成長を願うことを目的として、家庭教育講演会を定期的に開催します。	生涯学習課
55	「家庭の日」の推進	「家庭の日」の普及と啓発の取り組みの一環として「家庭の日」推進事業を行います。	生涯学習課

（２）学校・家庭・地域の連携強化

No.	事業	内容	担当課
56	学校支援地域本部事業の推進	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みをつくるため、各学校に地域コーディネーターを配置し、ボランティアの養成や、ボランティア間のネットワークを構築します。地域人材を活用し、各学校の特色を生かした学校支援地域本部事業を推進します。	生涯学習課
57	サタデーキッズクラブの開催	子どもたちが安心して体験や活動を行うことができるよう、サタデーキッズクラブを開催します。	生涯学習課



●サタデーキッズクラブ茶道教室



●学校支援地域本部(図書修繕)

【平成 29 年度地域学校協働活動に係る文部科学大臣表彰受賞】

(3) 青少年健全育成に係る行事の開催

No.	事業	内容	担当課
58	成人式の開催	新成人代表を中心とした実行委員会を組織し、成人式を定期的に開催します。また、成人式の内容の考案や運営を新成人自らが行うことで、新成人の育成を図ります。	生涯学習課
59	青少年健全育成大会の開催	青少年の健全育成の重要性に対する認識を深めることを目的として、学校・家庭・地域などが連携・協力して、青少年健全育成大会を定期的に開催します。	生涯学習課

(4) 青少年健全育成活動を行う団体への支援

No.	事業	内容	担当課
60	青少年健全育成活動を行う団体への支援	家庭教育に関する活動や緑の募金活動、河川環境美化活動などの青少年健全育成活動を行う団体に対して支援を行います。	生涯学習課 スポーツ課



●成人式



●青少年健全育成大会

基本目標3 生涯学習を推進するために

市民一人ひとりの自主的な生涯学習活動を推進するため、生涯学習関連施設や生涯学習を推進する体制の整備を行います。

【現状・課題】

市民意識調査によると、生涯学習を盛んにするための市の取り組みについて生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実を求める人が半数近くを占めています。今後は、市民がより一層生涯学習に取り組むことができるよう、活動の場の提供や拡充に力を入れる必要があります。

また、生涯学習活動を推進していくにあたり、生涯学習活動を推進する体制を整備することも必要です。

【今後の方向性】

引き続き、既存の社会教育施設や社会体育施設の適切な管理、運営を行い、市民が生涯学習活動やスポーツ活動を行う場を提供します。

また、生涯学習に関連する庁内の担当課や団体等と連携して、生涯学習に取り組むことができる環境の整備に努めます。

（１）生涯学習関連施設の適切な管理・運営

No.	事業	内容	担当課
61	公民館等の管理・運営	公民館等の社会教育施設の適切な管理、運営を行い、市民が生涯学習活動を行う場を提供します。	生涯学習課
62	スポーツ・レクリエーション施設の管理・運営	社会体育施設の管理、運営を行い、市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、活動の場の提供を行います。	スポーツ課

（２）生涯学習を推進する体制の整備

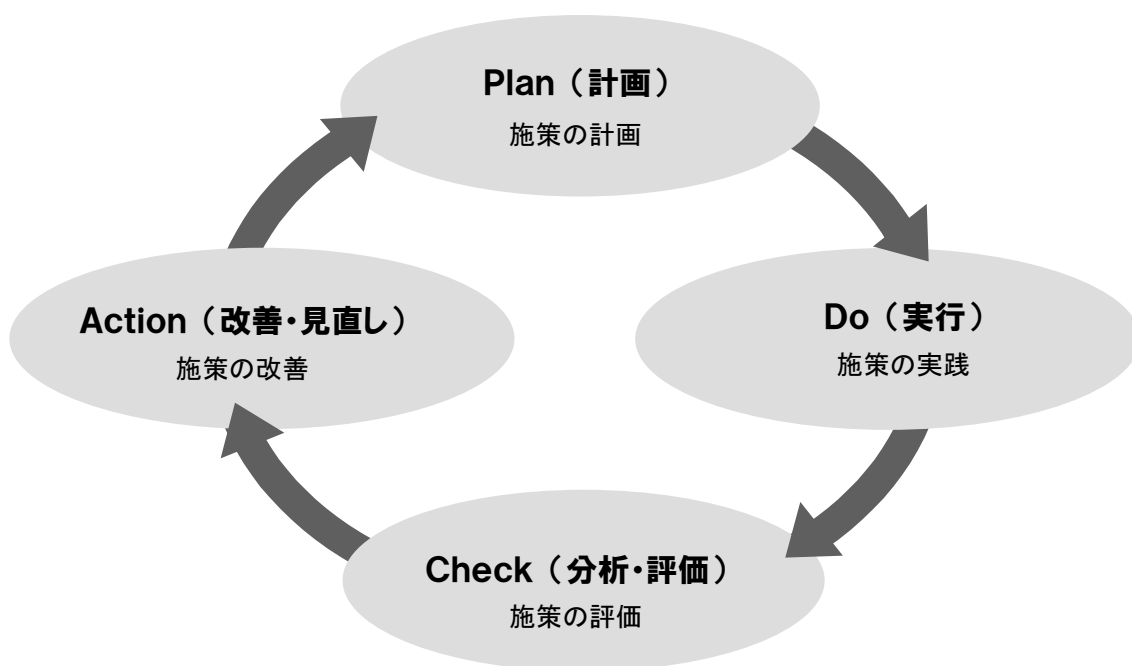
No.	事業	内容	担当課
63	生涯学習を推進する体制の整備	生涯学習を推進するため、庁内の関連課や関連団体等と連携して、市民一人ひとりが自主的に生涯学習活動に取り組むことができる環境の整備に努めます。	生涯学習課

第5章 計画の推進体制

本計画を推進するにあたり、本計画に基づいて実施した事業や取り組みの進捗状況を把握します。また、事業や取り組みの進捗状況を踏まえ、客観的な評価・検証を行い、本計画を円滑に推進します。

1 PDCAサイクルによる計画の評価・検証

生涯学習に係る事業や取り組みについて、担当課による評価・検証を行います。評価・検証にあたっては、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを活用し、各事業や取り組みの改善を図ります。



2 計画の進行・管理

生涯学習に係る事業や取り組みの進捗状況を定期的に社会教育委員会へ報告し、社会教育委員会が内容を精査することで、本計画の進行・管理を行います。

資料編

1 清須市生涯学習推進計画策定経過

■策定経過

開催年月日	会議名・内容
平成29年6月9日	第1回清須市生涯学習推進計画策定検討会 ・委嘱状交付 ・会長、副会長選出 ・清須市生涯学習推進計画策定方針について
平成29年10月27日	第2回清須市生涯学習推進計画策定検討会 ・清須市生涯学習推進計画（案）について
平成29年12月26日～ 平成30年1月31日	パブリックコメント募集
平成30年2月23日	第3回清須市生涯学習推進計画策定検討会 ・清須市生涯学習推進計画（最終案）について



●生涯学習推進計画策定検討会

2 清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱

清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱

(設置)

第1条 清須市における生涯学習の推進のための基本方針及び推進計画を策定し、並びに生涯学習に係る施策を総合的に推進するため、清須市生涯学習推進計画策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 生涯学習推進のための基本方針及び推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に係る施策の総合調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する生涯学習推進計画の策定を終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長及び副会長を1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 検討会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 検討会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 検討会は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長の指名する委員をもって構成する。

(意見の聴取)

第8条 会長は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 検討会の庶務は、生涯学習担当課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

(会議の招集の特例)

第11条 委員が委嘱された日以後最初に開かれる会議については、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

3 清須市生涯学習推進計画策定検討会委員名簿

■委員名簿

	氏 名	所属団体等
会 長	大 村 恵	愛知教育大学教授
副会長	岡 松 康 仁	社会教育委員会委員長
委 員	和 田 典 之	社会教育委員
委 員	富 田 友 一	文化協会会長
委 員	細 谷 澄 子	女性の会会長
委 員	伊 東 隆 夫	体育協会会長
委 員	河 合 幹 雄	国際交流協会会長
委 員	吉 田 春 美	家庭教育支援チームMOMO代表
委 員	成 瀬 あい子	子育てネットワーカーふわふわ代表
委 員	柴 田 和 明	教育部参事

4 清須市生涯学習に関する市民意識調査

(1)調査の概要

平成 25 (2013) 年度に、「清須市生涯学習に関する市民意識調査」を実施しました。

■調査の概要

調査地域	清須市全域
調査対象者	満 20 歳以上の男女
抽出方法	無作為抽出
調査期間	平成 25 (2013) 年 7 月 5 日～8 月 2 日
調査方法	郵送配布・回収
回収結果	下表参照

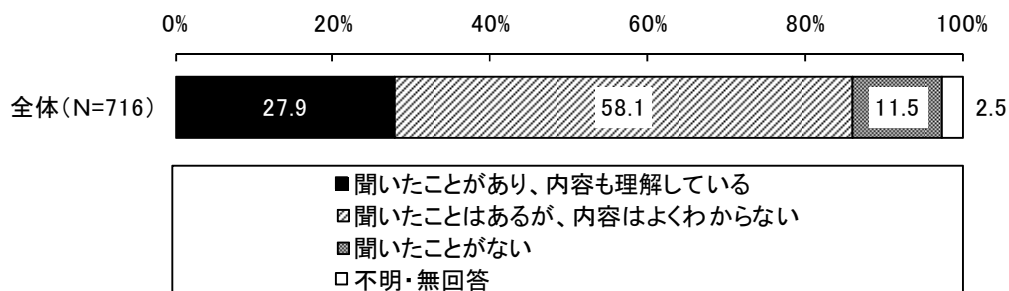
■回収結果

配布数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B/A)	無効回収数	有効回収数 (C)	有効回収率 (C/A)
2,000	716	35.8%	0	716	35.8%

(2)調査の結果(一部抜粋)

①「生涯学習」という言葉について

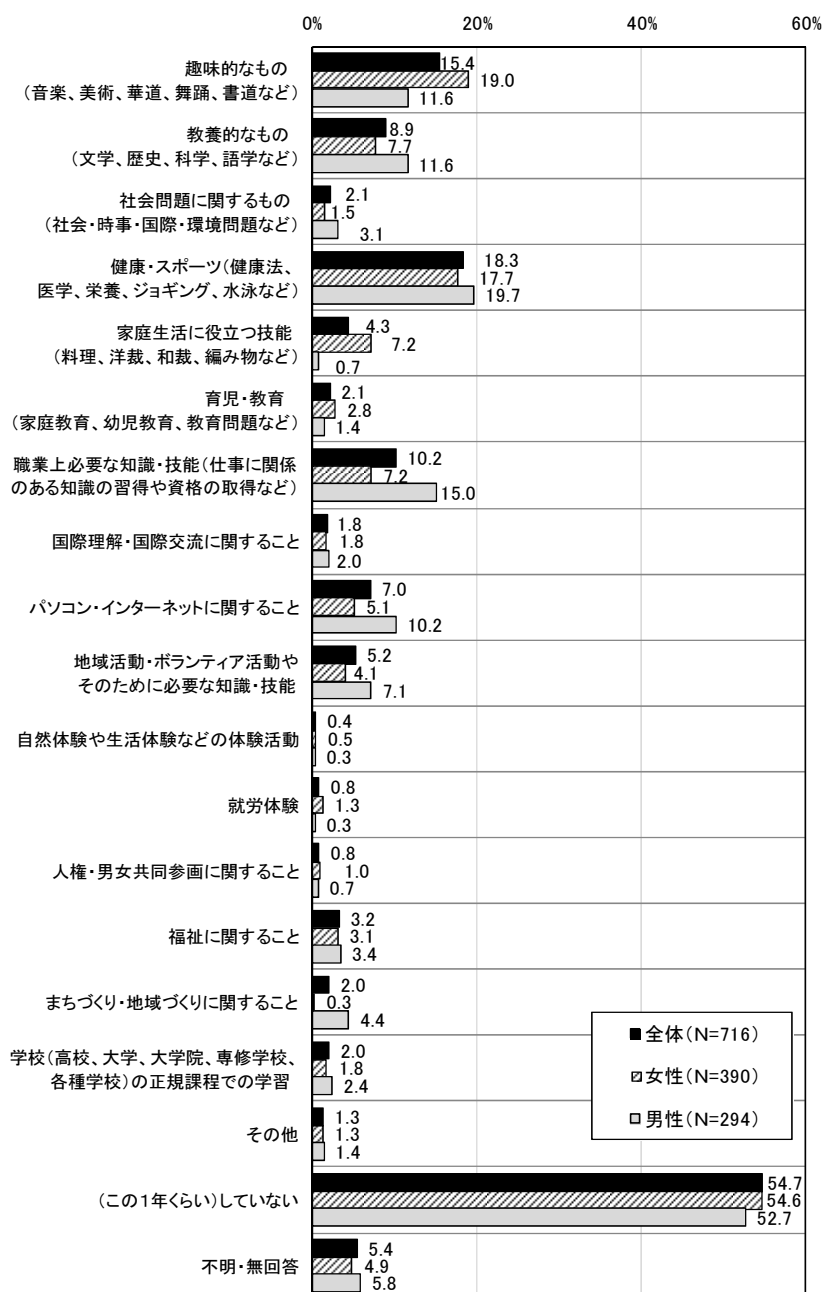
「生涯学習」という言葉について、「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が 58.1%と最も高くなっています。



②この1年間に行った生涯学習活動について

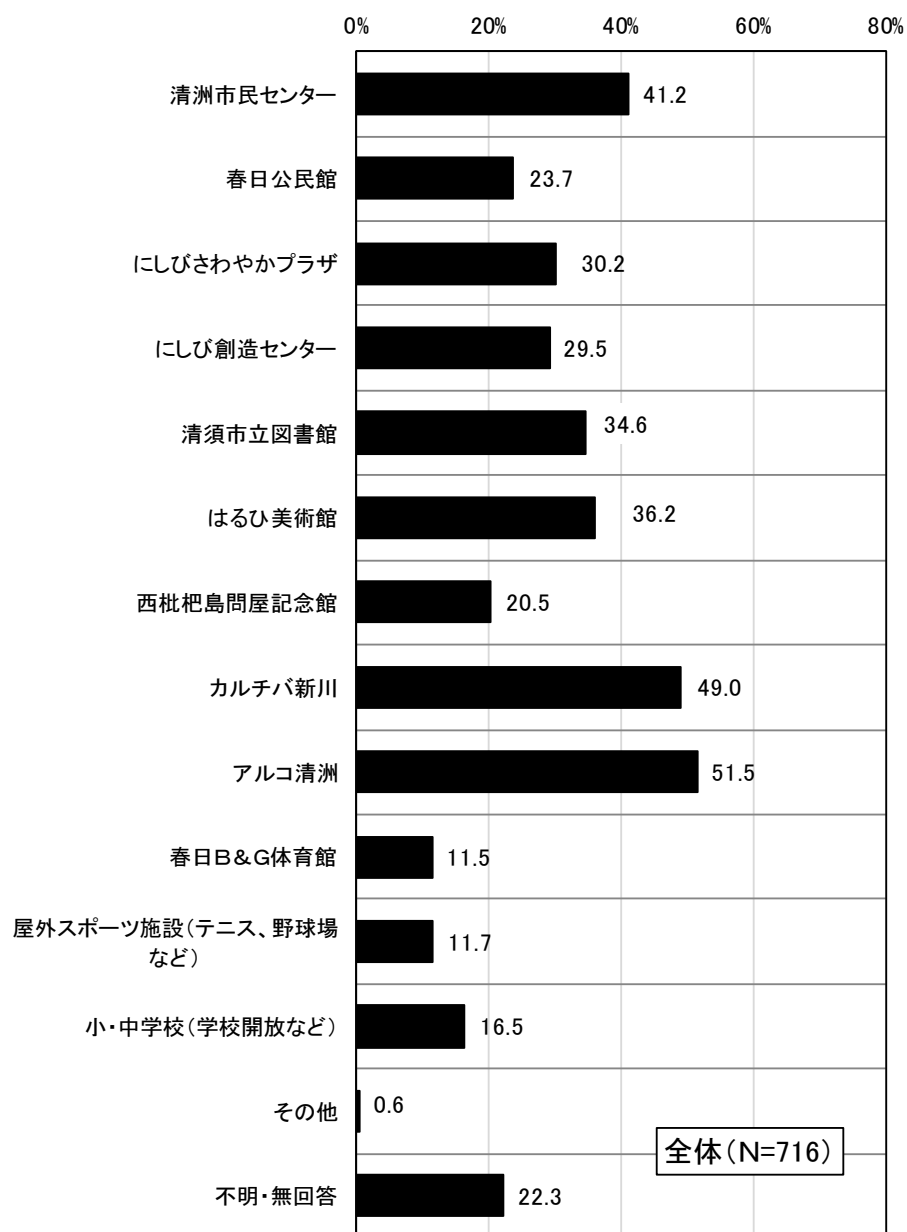
この1年間に行った生涯学習活動について、全体では「（この1年くらい）していない」が54.7%と最も高くなっています。したことの生涯学習の内容では、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が最も高くなっています。

男女別では、「（この1年くらい）していない」が女性で54.6%、男性で52.7%とともに最も高くなっています。したことの生涯学習の内容では、女性で「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」が19.0%、男性で「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が19.7%と高くなっています。男性では女性と比較して「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」が高くなっています。



③よく知っている生涯学習関連施設について

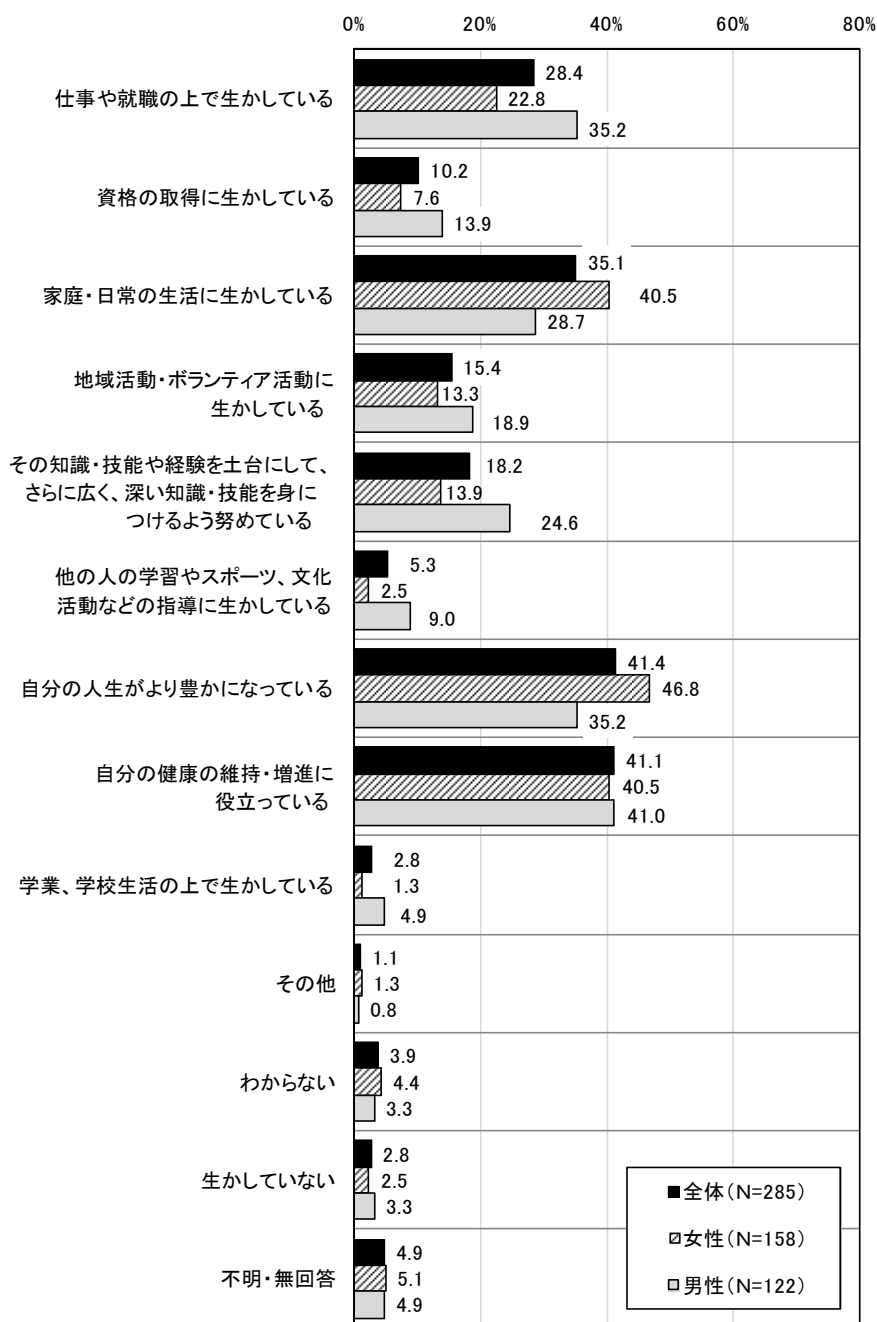
よく知っている生涯学習関連施設について、「アルコ清洲」が 51.5%と最も高くなっています。



④生涯学習を通じて身につけた知識、技能、経験の生かし方について

生涯学習を通じて身につけた知識、技能、経験の生かし方について、全体では「自分の人生がより豊かになっている」が41.4%と最も高く、次いで「自分の健康の維持・増進に役立っている」が41.1%となっています。

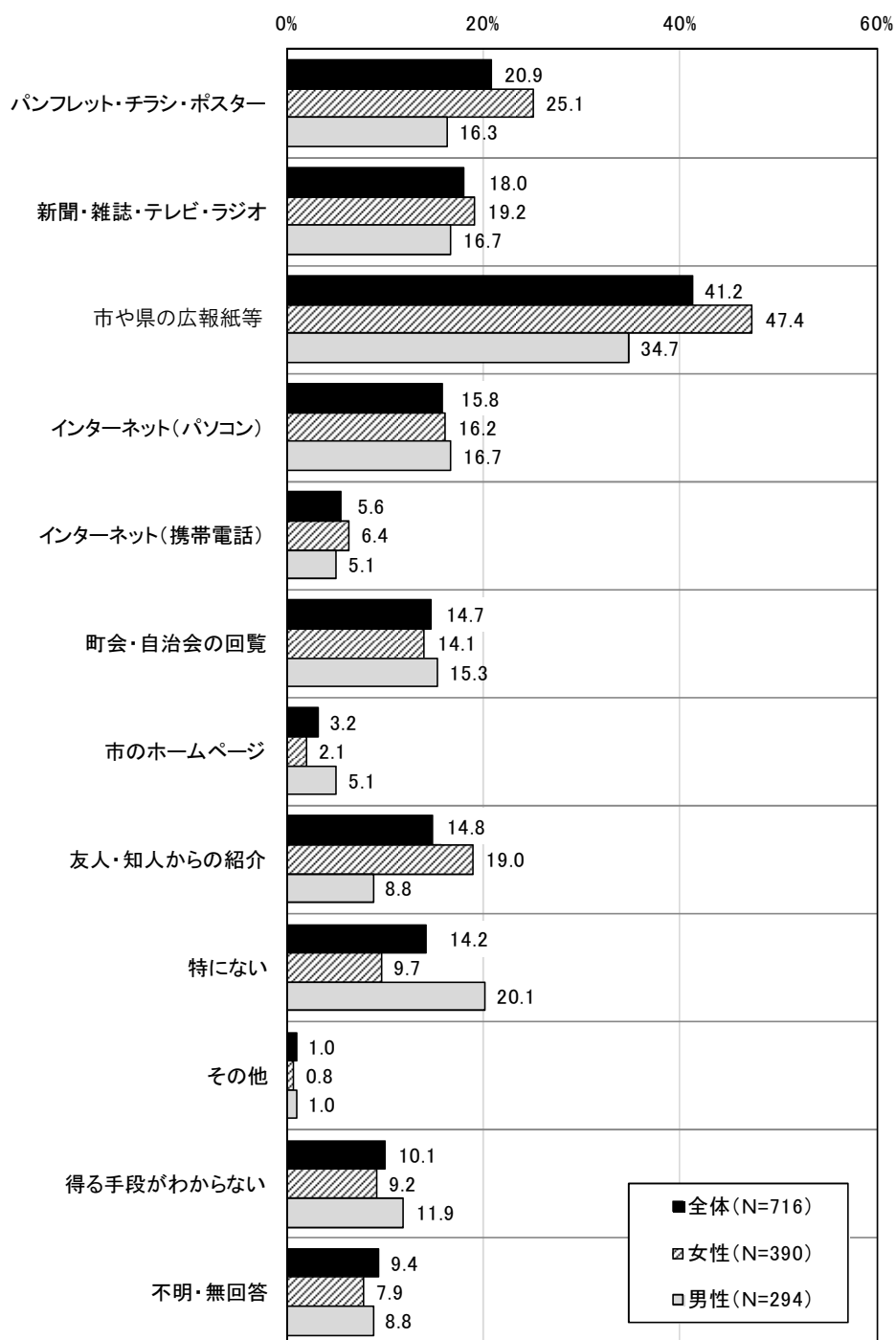
男女別では、「自分の人生がより豊かになっている」が女性で46.8%、「自分の健康の維持・増進に役立っている」が男性で41.0%と最も高くなっています。



⑤生涯学習に関する情報の入手方法について

生涯学習に関する情報の入手方法について、全体では「市や県の広報紙等」が41.2%と最も高くなっています。

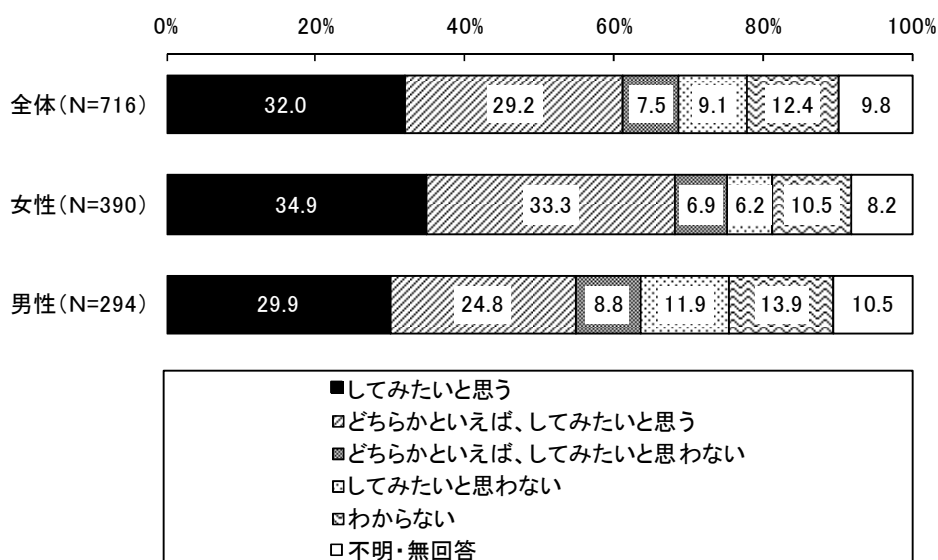
男女別では、男女ともに「市や県の広報紙等」が最も高くなっています。また、「特にない」が女性で9.7%、男性で20.1%と、男性が女性を10.4ポイント上回っています。



⑥生涯学習の意向について

今後、生涯学習の意向について、全体では『してみたい』が 61.2%と高くなっています。

男女別では、『してみたい』が女性で 68.2%と、男性の 54.7%を 13.5 ポイント上回っています。

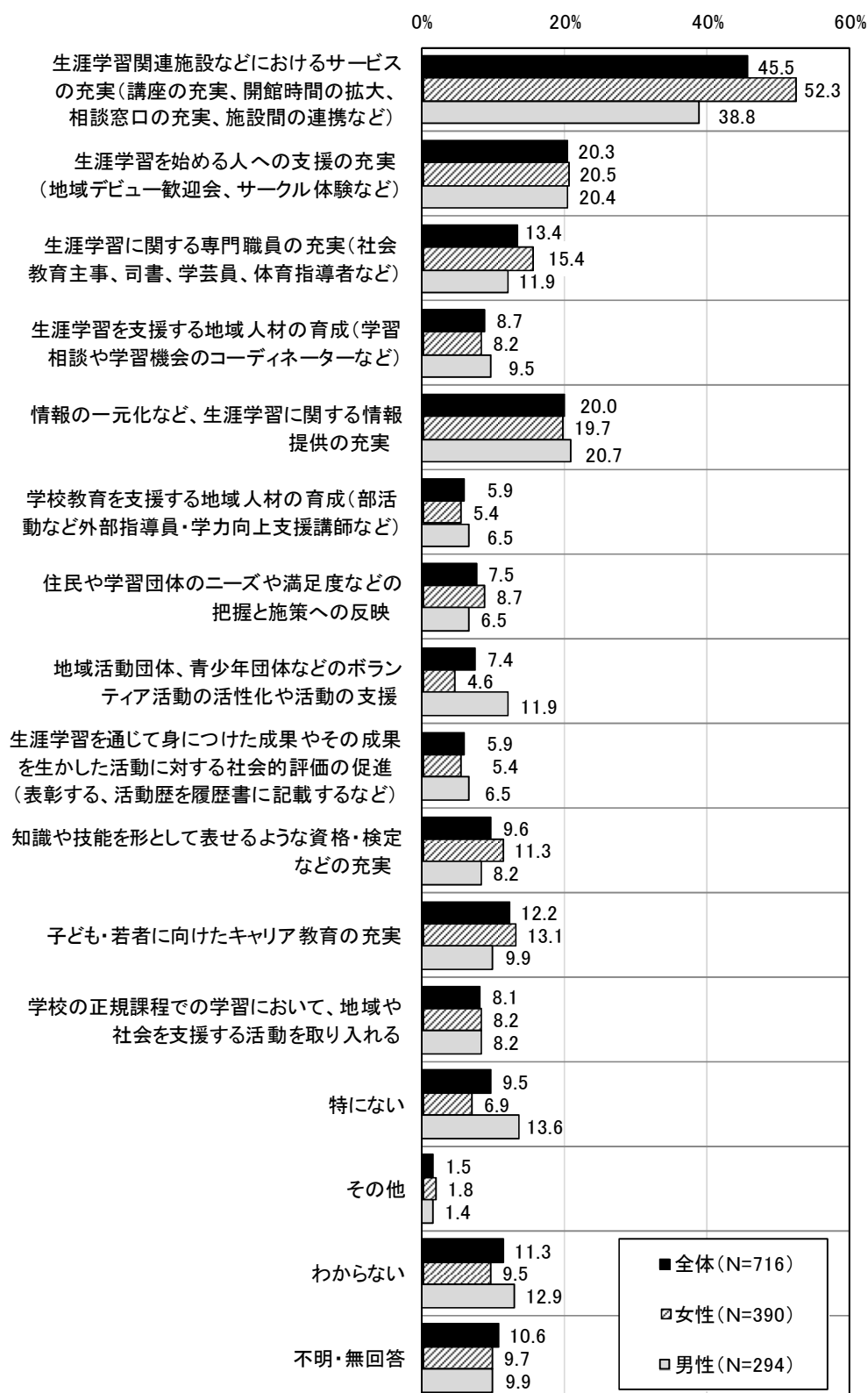


※『してみたい』＝「してみたいと思う」＋「どちらかといえば、してみたいと思う」

⑦生涯学習を盛んにするための市の取り組み

今後、生涯学習を盛んにするために必要だと思う市の取り組みについて、全体では「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の連携など）」が 45.5%と最も高く、次いで「生涯学習を始める人への支援の充実（地域デビュー歓迎会、サークル体験など）」が 20.3%となっています。

男女別では、「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の連携など）」が女性で 52.3%、男性で 38.8%と最も高くなっています。



A decorative graphic consisting of several overlapping circles in light blue, light green, pink, and yellow, arranged around the central text.

清須市 生涯学習推進計画

発行年月／平成30年3月

発行／清須市 〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地

TEL／052-400-2911 FAX／052-400-2963